

④二宮尊徳の教え（報徳社）

わが国の協同組合思想の先駆け

近代的協同組合とは、産業革命後、資本主義体制の中で抑圧された農民や小生産者、労働者たちが、お互いに連帯し、組織化したものをいいます。わが国の場合では、明治時代以降のものがこれにあたります。

そうした中で、一つの思想体系をもち、かつ幕末の農民の生活困窮を克服するための相互扶助運動を主導した大原幽学の先祖株組合や二宮尊徳の報徳社の思想と実践は、わが国の協同組合思想の先駆けといえます。

尊徳の協同組合思想

尊徳の協同組合思想は、儒教で説く五常の徳（仁、義、礼、智、信）思想によって支えられています。

尊徳は、仁（思いやり）から発しているか、義（正義）にかなっているか、礼（秩序）を乱していないか、智（正しい知識）にもとづいているか、信（信頼関係）が成り立っているか、というところに心得違いをしななければ、協同で有利な資金調達ができる」と説きました。

この五常の徳目をふまえた相互救済組織は報徳社という名のもと、各地に設立されていきました。

報徳社の仕組みと尊徳の教え

構成員が報徳社から無利子で生産資金を借りると、一年間の据え置き後に、五分の一ずつ五年間で返済します。完済後、さらに一年分（五分の一）を冥加金として報徳社に納めます。この金は報徳金として報徳社に積み立てられ、これを再び生産資金として、ほかの構成員に貸し出すという仕組みです。

尊徳が強調したことは、「道徳と経済の調和」にあり、「道徳なき経済は罪悪であり、経済なき道徳は夢想である」という有名な一節が残されています。そして、報徳社の構成員には、「分度」、「推譲」、「至誠」、「勤労」の四大徳目を守ることを要求しました。

尊徳の教えは、大衆性を備えていたことよって、報徳社は明治時代になっても日本の農村に広く普及していきました。

『協同組合の話』家の光協会より

『JAと私たちの役割』石田正昭著より



大日本報徳社正門（道徳門と経済門）と講堂（静岡県掛川市）

「報徳」とは

下野国桜町での第一期仕法が完了した一八三一年に、老中であり小田原藩主の大久保忠真より「汝の方法は論語の以徳報徳（徳をもって徳に報いる）なり」と褒められたことがはじまりとされます。尊徳はこれ以降、報徳金など冠語として使用し、一八三四年に「報徳訓」を成立させます。